

「（仮称）出水水俣ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見

標記方法書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[水環境]

- (1) 対象事業実施区域周辺には4箇所の水源（湧水）が存在しており、道路拡幅工事や森林伐採等の土地改変によって影響を受ける可能性があるため、地下水について、調査、予測及び評価する必要があるか検討すること。

なお、影響が小さいと判断した場合は、その根拠を図書に記載すること。

[動物・植物・生態系]

〈生態系〉

- (1) クマタカの餌種調査について、鳥類に加えて、へび類や小型哺乳類の生息個体数を含めて餌量として算出する必要があるか検討すること。